

# 社会資本整備総合交付金(事後評価)

## 三重・滋賀交流圏域における 広域観光活性化計画(重点)

# ◆都市公園 金亀公園の整備について



(仮称)彦根総合運動公園整備基本構想(H27.3)  
 (仮称)彦根総合運動公園整備基本計画(H27.8)  
 (仮称)彦根総合運動公園整備基本設計(H28.9)

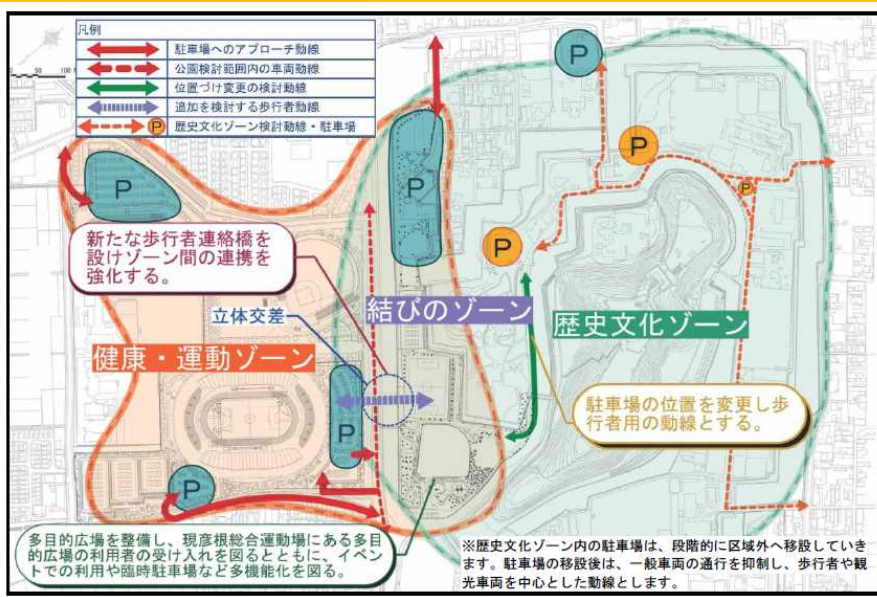
○滋賀県立彦根総合運動場を国スポ主会場の施設基準を満たす第1種陸上競技場を備えた公園として再整備  
 A:国スポ開催を契機とした県民のスポーツ拠点としての機能強化  
 B:国スポ開催後も世代をこえて人々に愛着をもって利用される多様な機能を備えた公園整備  
 C:彦根城をはじめとする周辺の景観に調和した公園整備

彦根市都市計画マスタープラン(H29.3)

○多様な人の交流による賑わいに満ちたまちづくり  
 観光客をはじめとした様々な来訪者を受け入れるため、(仮称)彦根総合運動公園と市管理の金亀公園の一体的な整備、中心市街地や観光資源の周辺での回遊性の向上に関わる取組を進めます。



## 都市計画公園 金亀公園の変更(H29.12)



○都市計画公園 金亀公園の変更(H29.12)  
 北に位置する(県営)金亀公園を「健康・運動ゾーン」、南に位置する彦根城を中心とした(市営)金亀公園を「歴史・文化ゾーン」と位置づけて、両公園を一体とする。  
 両公園の機能補完による相互活用や連絡通路の機能強化等の再整備を図る



## 社会資本整備総合交付金

都市公園事業  
 →(県営)金亀公園の整備  
 広域連携事業  
 →連絡橋等の整備

# ◆ 広域連携事業の概要

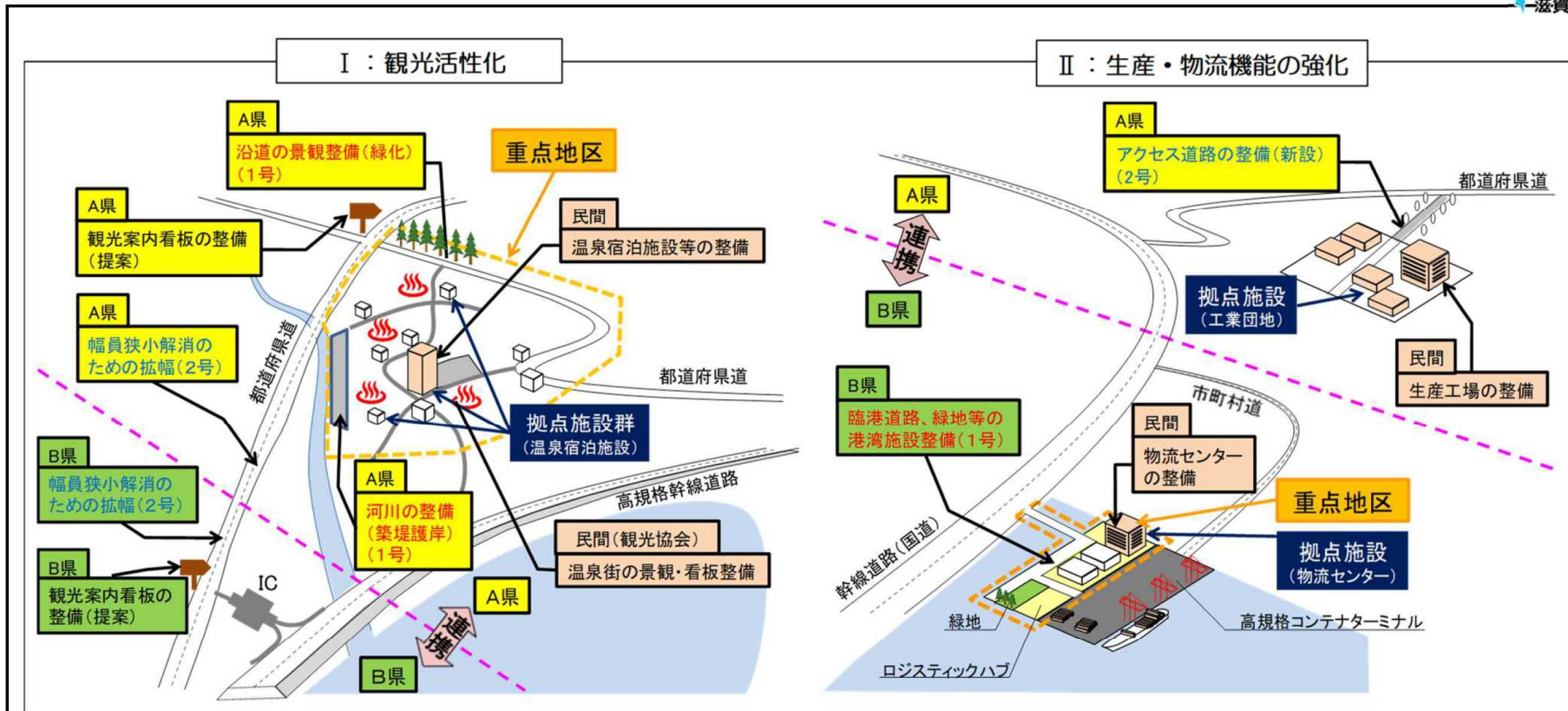
## 目 的

複数都道府県が連携・協力して取り組む都道府県を越える広域での観光や物流の活性化を図ることが重要となっていることにかんがみ、広域的地域活性化のための基盤整備等を総合的に推進し、地域社会の自立的な発展並びに国民経済の健全な発展に寄与

### 【制度概要】

- (1) 根拠法：広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律（平成19年法律第52号）
- (2) 交付対象：都道府県（下記「広活法提案事業」のみ、市町村等への間接交付も可）
- (3) 対象事業：複数都道府県が連携して作成する広域活性化計画（社会資本総合整備計画に記載）に基づく基盤整備事業等
  - ① 基幹事業：広域的特定活動※1を推進するために必要な基盤整備事業  
（都道府県が自ら実施する道路、鉄道、空港、港湾、公園、下水道、河川、住宅、土地区画整理事業、市街地再開発事業、広活法提案事業※2）
  - ※1 域外の広域からの来訪者を増加させたり、広域にわたる物資の流通を促進する効果の高い、主として民間によって展開される広域的な地域活性化に寄与する活動
  - ※2 広域的地域活性化法第2条第3項で定める拠点施設関連基盤施設整備事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務（例：検討調査、社会実験、標識整備等）。下記「③効果促進事業」とあわせて全体事業費の20/100以内。
  - ② 関連社会資本整備事業：計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備事業
  - ③ 効果促進事業：計画の目標を実現するため基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業等  
※広活法提案事業を実施することができるため、原則実施不可。
  - ④ 社会資本整備円滑化地籍整備事業：計画の目標を実現するため、基幹事業に先行し、又は併せて実施する国土調査法第6条の4第1項に規定する地籍調査であって、社会資本整備の円滑化に資するもの
- (4) 交付期間：3～5年程度
- (5) 交付率：①基幹事業 = 最大45%  
②③④関連事業 = 個別の法令に規定がある場合以外は1/2
- (6) その他：
  - ・計画全体をパッケージで採択
  - ・計画内の他事業に国費の流用可
  - ・法律で補助事業となっている事業とは異なり、**年度間でも国費率の調整可**
  - ・都道府県自らが目標を設定し、事後評価・公表

# ◆ 広域連携事業の概要



## ■ 拠点施設関連基盤施設整備事業

・1号事業(広活法第2条第3項第1号)・・・道路、鉄道、空港、港湾、都市公園、下水道、河川、住宅、土地地区画整理事業等  
 ⇒ 重点地区内における事業で、拠点施設の整備に関連して一体的に実施することが必要な事業

・2号事業(広活法第2条第3項第2号)・・・道路、鉄道、空港、港湾

⇒ 拠点施設で行われる広域的特定活動に伴う人の往来又は物資の流通に対応するために必要な事業

## ■ 提案事業(広活法第5条第2項第3号)

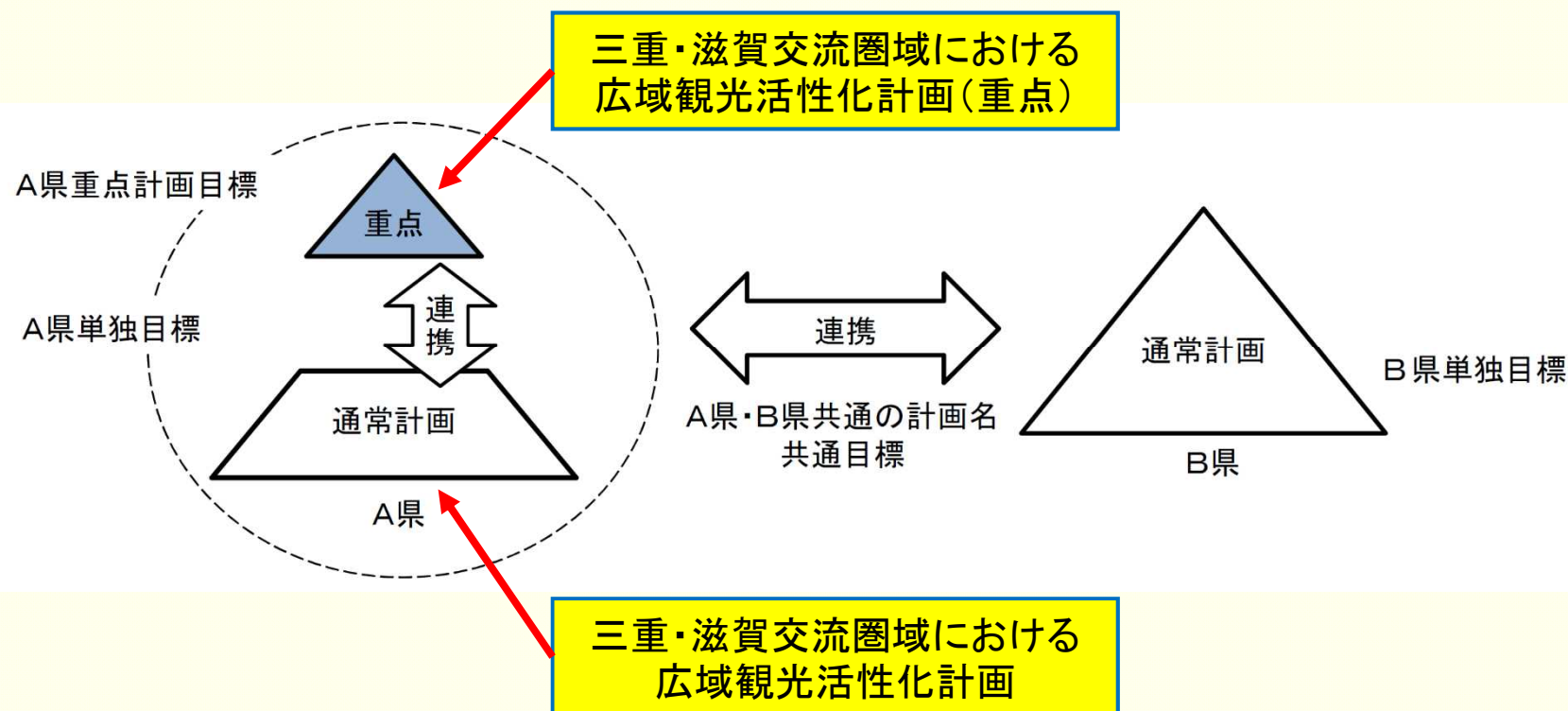
⇒ 1号事業・2号事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務

図 1-5 広域連携事業実施イメージ

# ◆ 広域連携事業の概要

## Ⅱ. 1. 10. 通常計画と重点計画の関係イメージ

- 連携都道府県が広域的な連携として同一の目的（コンセプト）の広域活性化計画を作成するため、双方が連携した共通の目標を設定する。
- 重点配分対象に該当する事業に特化した計画（重点計画）を作成する場合は、通常計画と重点計画が連携して単独の目標を設定する必要があり、その場合は重点目標も設定する。



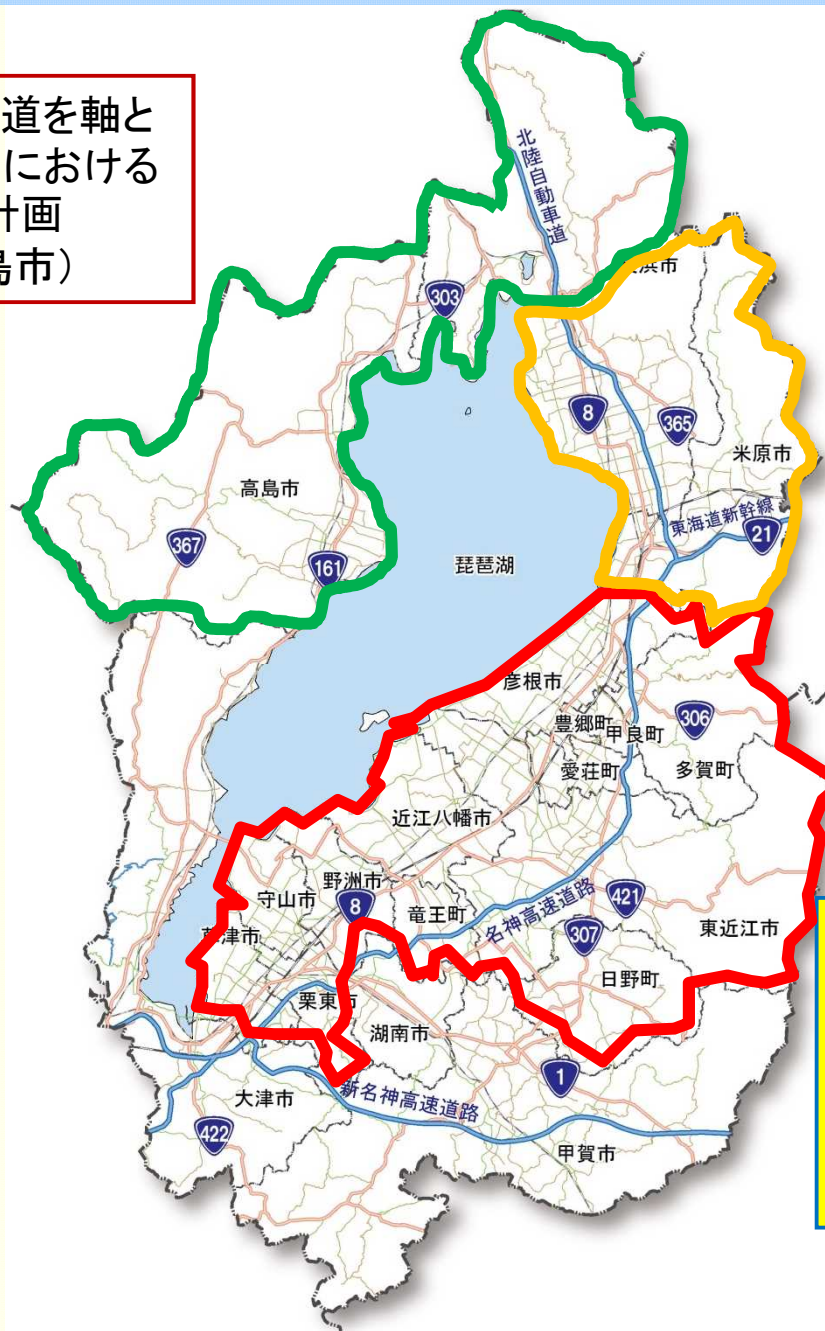
### 事後評価について

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業効果の発現状況
- (3) 評価指標の目標値の実現状況
- (4) 今後の方針について

# ◆滋賀県の広域連携事業の地域図

福井と滋賀を結ぶ旧街道を軸とする福井滋賀交流圏域における広域観光活性化計画  
(長浜市北部、高島市)

岐阜と滋賀の交流圏域における観光振興による広域的な地域活性化計画  
(長浜市南部、米原市)



三重・滋賀交流圏域における広域観光活性化計画  
(彦根市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、東近江市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)

# ◆事後評価

三重・滋賀交流圏域における広域観光活性化計画



## 計画の概要

- ・古くから東海道（国道1号）や八風街道（国道421号）などを利用した交流
  - ・国道421号の石榑峠道路の開通や新名神（菟野IC～亀山西JCT）の開通
- ➡ 幹線道路や幹線道路から各観光拠点へ至る道路ネットワークの整備等により、三重県、滋賀県における観光入込客数を増加させ広域的な観光活性化を図る

事業主体 滋賀県

事業期間 平成28年度  
～令和2年度（5年間）

## 計画の成果目標（定量的指標）

### <三重県との共通目標>

三県（北勢地域）と滋賀県（南部・東近江・湖東地域）における観光客数 1,941万人（H26） → 2,083万人（R2）

### <滋賀県単独目標>

滋賀県（南部・東近江・湖東地域）における観光客数 1,774万人（H26） → 1,870万人（R2）



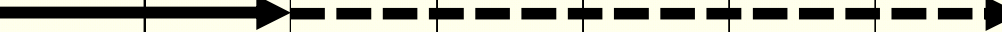


# ◆整備計画について

三重・滋賀交流圏域における広域観光活性化計画（重点）

## ◆計画の期間

平成31年度（令和元年度）～令和2年度（2年間）

事業名	事業実施期間(年度)						
	本計画期間の期間		次期計画の期間				
	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
(仮称)県営金亀公園 整備 (広域的活動を推進するために必要な基盤整備を行う事業)							

## ◆計画の目標

地域の広域的な観光振興を促進し、地域の活性化を図る。

## ◆計画の成果目標(定量的指標)

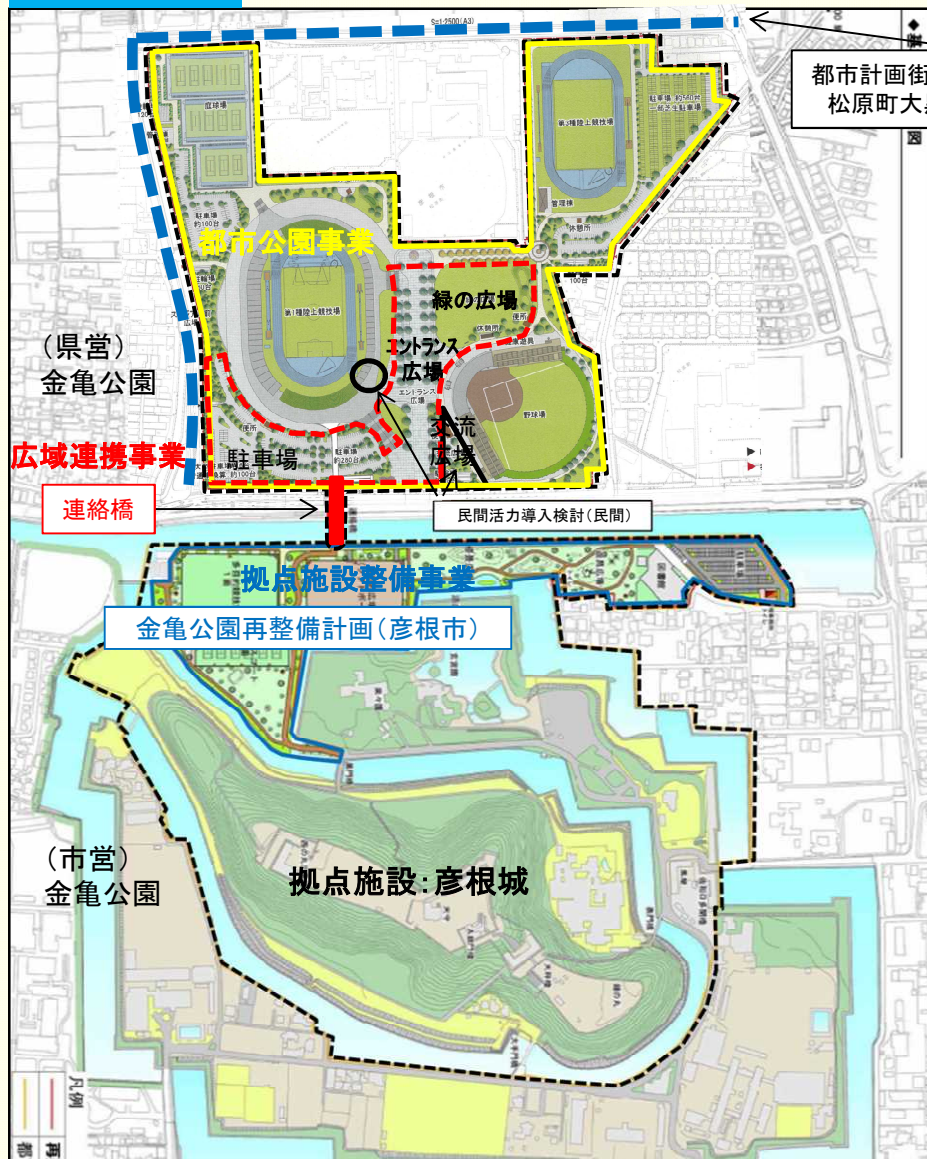
金亀公園における観光客数の増加

### 定量的指標の現況値および目標値

	H26年 (当初)	H30年	R2年 (最終)
目標値	739千人	776千人	793千人

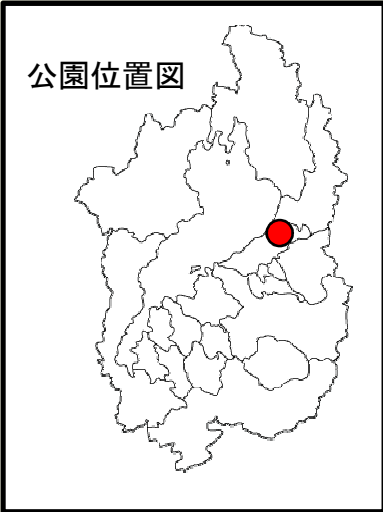
# ◆事業の概要

## 1 整備概要

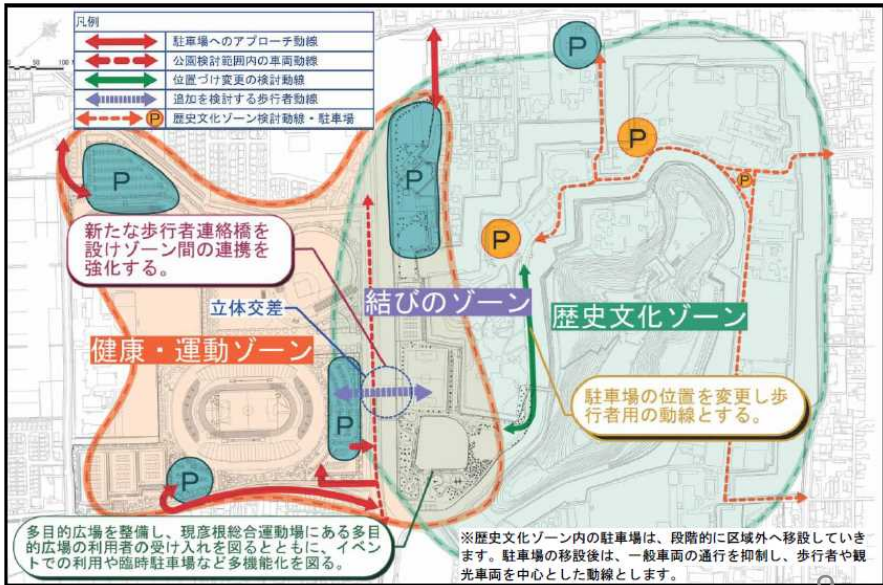


都市計画街路事業  
松原町大黒前鴨ノ巣線(市)

- 重点地区((都)金亀公園) 59.7ha
- 金亀公園再整備計画(彦根市) 7.3ha
- 広域連携事業(県) 予定範囲 (H31~R2 連絡橋整備)
- 広域連携事業(県) 予定範囲 4.5ha (R3以降 駐車場、エントランス広場、緑の広場等)
- 都市公園事業(県) 対象範囲 21.8ha

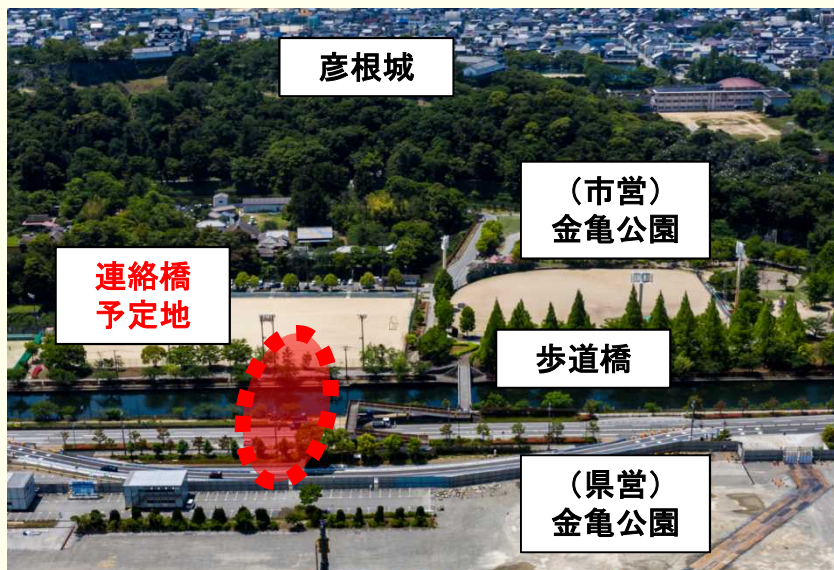


## 2 拠点施設との関係



# ◆事業の概要

## ◆事業内容



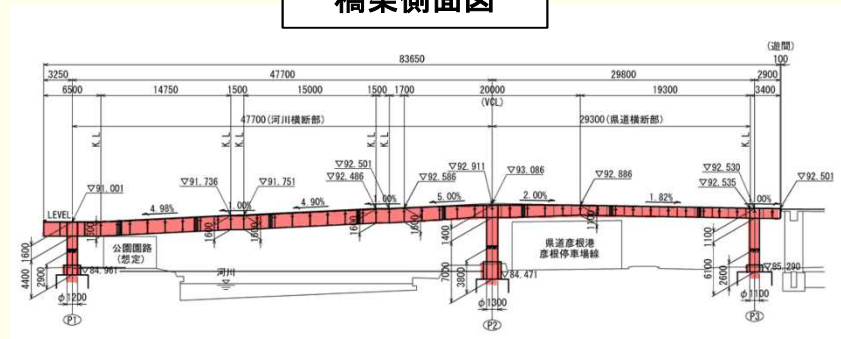
**【整備内容】**  
(市営)金亀公園と(県営)金亀公園とを一体的に利用できるように、両公園を繋ぐ連絡橋を整備する。



# ◆事業の進捗状況

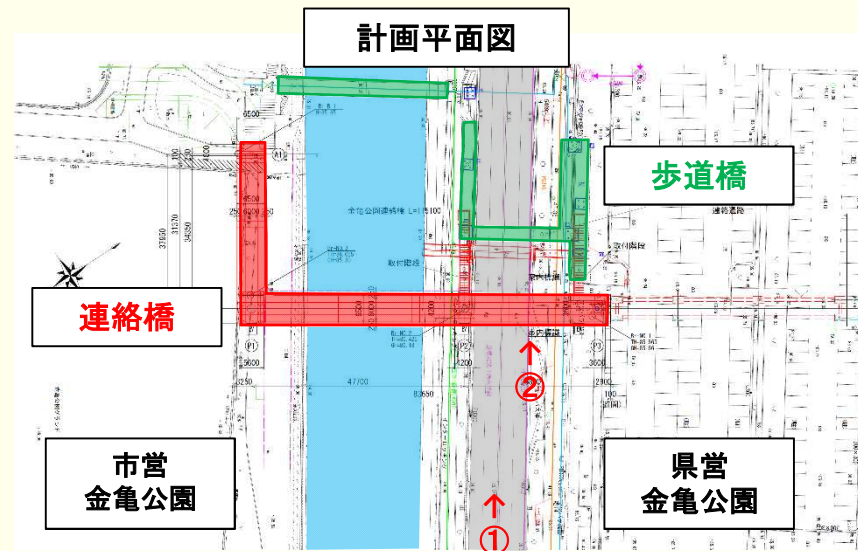
## ◆現地写真(工事中)

橋梁側面図



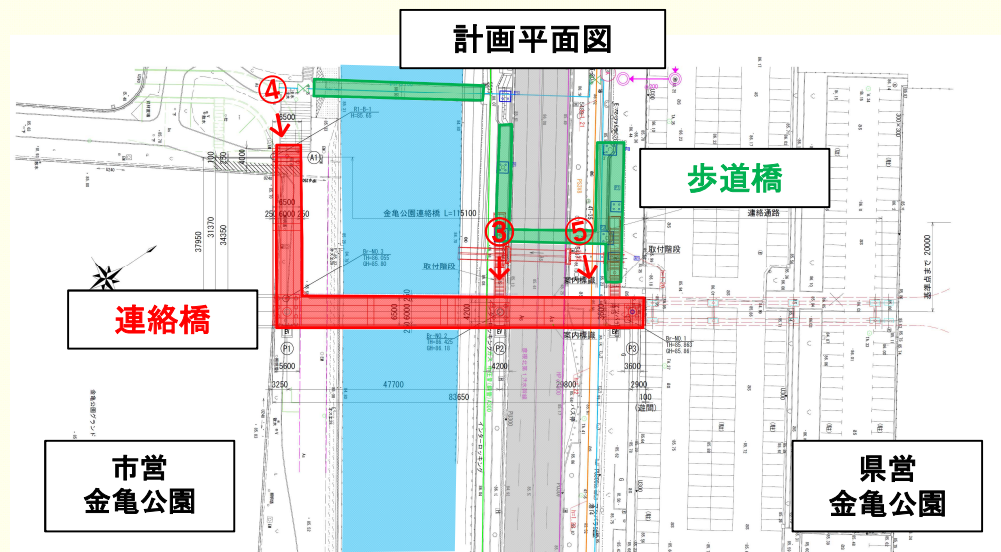
### 【橋梁の概要】

鋼橋、橋長 L=115.1m、全幅 L=6.5m



# ◆事業の進捗状況

## ◆現地写真(工事中)



◆事業効果の発現状況  
◆評価指標の目標値の実現状況

◆計画の成果目標(定量的指標)【参考】  
金亀公園における観光客数の増加

定量的指標の現況値および目標値

	H26年 (当初)	H30年	R2年 (最終)
目標値	739千人	776千人	793千人
実績値		727千人	367千人

※R2について、新型コロナウイルス感染症に伴う、緊急事態宣言等の影響で減少

◆成果目標のフォローアップについて  
事業完了後に効果の発現状況、  
成果目標を確認する。



県営金亀公園からの写真

## ◆まとめ

### ◆事業の進捗状況

令和3年度中に連絡橋の架橋が完了。  
取付箇所での施工を行い、速やかな供用開始を目指す。

### ◆事業効果の発現状況

事業完了後に確認、検証を実施する。

### ◆評価指標の目標値の実現状況

事業完了後に確認、検証を実施する。

### ◆整備により期待する効果

(市営)金亀公園と(県営)金亀公園とを一体的に利用できるよう連絡橋を整備することで、両公園の相互利用によるサービス向上や、2つのゾーンの交流・回遊性向上が期待でき、来園者の増加や地域の活性化に繋げていく。

## ◆今後の方針について

### ◆今後の方針(案)

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客数が大幅に減少したが、令和7年度の国民スポーツ大会や令和6年を目標にしている彦根城の世界遺産登録など来訪者の増加が期待できるものがある。

今後も誘客を高める整備を行い、金亀公園の広域的な観光振興を促進し、地域の活性化を図る。